

令和 6 年 度 第 1 回

武蔵村山市総合教育会議 会議録

令和 6 年 8 月 7 日

武蔵村山市

令和6年度第1回武蔵村山市総合教育会議

1 日 時 令和6年8月7日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時28分

2 場 所 武蔵村山市役所3階 301会議室

3 出席委員	山 崎 泰 大	池 谷 光 二
	大 野 順 布	杉 原 栄 子
	比留間 雅 和	潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	指導・教育センター担当課長	加藤 由裕

5 会議に出席した事務局の職員

子ども家庭部長	増田 宗之	子ども政策課長	加藤 幸代
子ども政策課子ども政策係長	蔭山 勝士		

議事日程

1 開 会

2 報告事項

(1) 武蔵村山市子ども計画策定方針について

(2) いじめ問題対策委員会における調査審議結果について

(3) チャレンジクラスの実施状況について

3 その他

4 閉 会

◎開会の辞

○増田子ども家庭部長 本日の会議に際しまして、傍聴の申し出はございませんでしたので御報告をさせていただきます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

○山崎市長 それでは、ただいまから令和 6 年度第 1 回総合教育会議を開会いたします。

本日は御多用の中、令和 6 年度第 1 回総合教育会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

早速ですが、会議次第に従いまして会議を進めてまいります。

なお、本日は説明員として、教育部長、学校教育担当部長、教育総務課長及び指導・教育センター担当課長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

報告事項につきましては、「(1) 武蔵村山市子ども計画策定方針について」、「(2) いじめ問題対策委員会における調査審議結果について」、「(3) チャレンジクラスの実施状況について」でございます。

◎報告事項(1) 武蔵村山市子ども計画策定方針について

○山崎市長 それでは、初めに報告事項(1)について、事務局から説明をお願いいたします。

○加藤子ども政策課長 はい。それでは「報告事項(1) 武蔵村山市子ども計画策定方針について」説明をさせていただきます。

資料 1 を御覧ください。

「1 計画策定の背景」でございます。

本市は、子どもと子育て家庭を取り巻く環境変化に対応し、子ども・子育て支援の質・量の充実、安心して子どもを産み育てられる環境整備、全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現させるため、令和 2 年 3 月に「武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

また、支援を必要とする子どもや家庭にもれなく支援が届くよう、全ての子どもたちとその家庭を見守り、幸せな未来を応援する計画として、令和 2 年 7 月に「武蔵村山市子どもの未来応援プラン」を策定いたしました。

今般、この第二期計画と応援プランの計画期間が令和6年度末をもって終了することから、これらの次期計画に、子ども・若者育成支援推進法で市町村が定めるよう努めるものとされている「市町村子ども・若者計画」の内容を新たに加えることといたしまして、「武蔵村山市子ども計画」を策定するものでございます。

次に、「2 計画の位置付け」でございます。

四角で囲んだ部分にありますように、市町村こども計画は、こども基本法第10条第2項を根拠とし、同条第5項におきまして既存の各法令に基づくこども施策に関する事項を定める計画と一体のものとして作成することができるものとされております。

本市におきましては、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、それから子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村計画及び子ども・若者育成支援推進法に基づく市町村子ども・若者計画の4つの計画を一体の計画としまして「武蔵村山市子ども計画」を策定するものでございます。

本計画の策定に当たりましては、市の長期総合計画などの上位計画や関連する各個別の計画との整合を図るものといたします。

次に、裏面を御覧ください。「3 計画対象期間」でございます。令和7年度から令和11年度までの5年間といたします。

次に、「4 計画の策定体制」でございます。

計画素案の検討は、主に庁内の関係各課で構成する「武蔵村山市子ども・子育て支援事業検討委員会」により行うものとし、こちらで検討した計画素案を、外部の有識者等により構成する「武蔵村山市子ども・子育て会議」に諮ることとしております。なお、計画素案の段階で市民からの意見聴取を行う予定でございます。

次に、「5 計画策定上の留意事項」でございます。

計画原案の段階で市議会に説明することといたします。また、情報の公開に努めてまいります。

次に、「6 ニーズ調査及び実態調査等について」でございます。

令和5年度に子育て支援に関するニーズ調査等を実施いたしました。これらの結果から得られた意見を本計画の策定に活用してまいります。

次に、「7 計画策定スケジュール」につきましては、次ページの計画策定スケジュールに記載のと通りの予定をしております。

報告事項(1)の説明は以上でございます。

○山崎市長 ただいま説明がありましたが、皆様から御意見・御質問等があれば、お願いいたします。

○大野委員 はい。

○山崎市長 はい、大野委員。

○大野委員 ただいま、説明いただきました策定方針ですけれど、新たな計画を作るに当たって、色々な方の御意見をお聞きして作り上げていく、そういうことを基本にしていくなと思ったところがございます。ぜひ、この姿勢を元にスケジュールに沿って進めていただければなと思ったところがございます。

1点質問なんですが、今の第二期の計画を見ますと子育て家庭への支援、それから母子の健康の確保と増進など、大変幅広い範囲で子育ての関係が記載されております。そして今回新たに市町村子ども・若者計画の内容を加えるということでございますけども、どのようなものがプラスされるのか、想定されるものがあればお教えいただきたいなと思ったところがございます。よろしくお願いいたします。

○加藤子ども政策課長 それでは、お答えいたします。子ども・若者計画は、本市に現在のところは策定がされていない状況でございます。このたび新たに付け加える内容ということでございます。若者というのは国の説明ですと、年齢によって特に画することのないよう自立して大人になるまでの期間というような、年齢で区切っていないというところもございます。

施策の内容としましては、例えば就労についての相談ですとか、将来に希望が持てるような子育てのしやすい環境づくり、また、若者の居場所をどういう風に考えていくかなど、そういう内容を現在のところは考えているところでございます。以上です。

○大野委員 ありがとうございます。ぜひ、多くの皆様の御意見をいただきながらいい計画にしていいただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

○山崎市長 ありがとうございます。他に何かございませんか。

○杉原委員 はい。

○山崎市長 はい、杉原委員。

○杉原委員 子どもの問題っていうのは多岐に渡っていて、ヤングケアラーも最近問題になっています。そういう課題は、児童福祉だけでも、教育だけでも駄目だと思います。多岐に渡って総合的にやっていかなくてはならないだろうと思います。そういう視点から、子ども最優先の施策が今度できるということで大変期待しております。幅広い支援がしていただけるものと思っております。

武蔵村山市の子ども計画策定スケジュールを見ますと、事務局のほうで調査、課題の整理、計画の骨子作りをして多面的な役割を果たしていられるように見ました。ぜひ、広い視野から進めていただけるということを期待しております。よろしくお願いいたします。

○山崎市長 他にはよろしいでしょうか。それでは、他にないようですので、「報告事項(1) 武蔵村山市子ども計画策定方針について」は以上で終了させていただきます。

◎報告事項(2) いじめ問題対策委員会における調査審議結果について

○山崎市長 続きまして、報告事項(2)について説明員から説明をお願いいたします。

○加藤指導・教育センター担当課長 はい。それでは「報告事項(2) いじめ問題対策委員会における調査審議結果について」、御報告させていただきます。

本件は、当時、市内中学校に在籍していた女子生徒が、令和5年4月から12月までの間に、同級生5名から受けた嫌がらせ等と登校できなくなったことの因果関係を調査し、重大事態に該当するか否かを審議することになった案件であります。経緯・内容等につきましては、市長及び副市長には令和6年5月21日に、教育委員には令和6年6月21日に、それぞれ教育委員会事務局職員より御説明していることから、ここでは説明を割愛させていただきます。

結論を申し上げますと、いじめ行為は認めるものの、因果関係を特定できなかったため、重大事態には該当しないということになりました。また、このことは既に被害側、加害側にも報告済みでございまして、その際、被害保護者からは再調査についての要望はございませんでした。

教育委員会事務局では本件の発生を受けて、4月に当該生徒が在籍していた学校教職員に対して、指導主事が講師となり、いじめ防止等の校内研修を実施いたしました。

また、8月1日（木）に実施した教育課題夏季研修においては、東京都教育庁指導部指導企画課生活指導担当指導主事を講師に招聘し、「学校におけるいじめ問題への対応について」2時間、演習を交えて御講義いただきました。当該生徒が在籍していた学校からは校長を含む計6名の教員が参加し、いじめ問題への対応について理解を深めました。

説明の最後に、現在の当該女子生徒の状況を報告させていただきます。女子生徒は本人及び保護者の希望により、令和6年3月末に市内中学校に転校しております。登校状況はおおむね良好で、6月の運動会には参加することができ、学期末考査も受けることができていました。また、前任校在籍時にも所属していた部活動に入部し、級友や部員と穏やかな学校生活

活を送れているとの報告を、6月に学校より受けておりましたが、先日、学校に確認をしたところ、7月からは出席しているものの、別室登校する日が少しずつ増えてきているとのことでした。教育委員会事務局としましては、今後も当該生徒の状況について把握に努め、適宜、学校に対して指導・助言してまいります。以上でございます。

○山崎市長 はい、ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、皆様から御意見・御質問があれば、願いいいたします。

○潮委員 はい。

○山崎市長 はい、潮委員。

○潮委員 ただいまの御説明の中にですね、学校を転校してから良好な生活をなさっているということで、少し安心したところでしたけれども、7月からの出席で別室登校が増えているということでございますが、こちらに関して、新しく転校した学校で何かあったことなのか、何か違う要因なのか、可能な範囲で教えていただければと思います。

○加藤指導・教育センター担当課長 はい、それではお答えさせていただきます。特に人間関係等の問題は発生しておりませんが、個人の今後の進路等についての悩みはあるということでした。以上でございます。

○潮委員 ありがとうございます。

○山崎市長 他に何かございますか。

○比留間委員 はい。

○山崎市長 はい、比留間委員。

○比留間委員 被害生徒に関しましては、やはり心の傷というのはすぐに癒えるものではないので、長期間やはり見守ってあげる必要があるかと思います。逆に加害生徒たちにつきましては、現在どういった状況で学校生活を送っておられるのか、伺いたいと思います。

○加藤指導・教育センター担当課長 はい、それではお答えいたします。学校側からは当該加害生徒に対しては指導を行っておりますが、その後目立った生活指導等の問題の報告は受けておりません。以上でございます。

○比留間委員 ありがとうございます。

○山崎市長 他にはいかがでしょうか。

○杉原委員 はい。

○山崎市長 はい、杉原委員。

○杉原委員 やっぱ被害の遭った子どもたちの心理状態を考えると、徹底的に守り抜くという姿勢じゃないと、この子を救うことはできないだろうと思います。今後のことも含めてや

はり長期的に見ていただくと被害が拡大することなく、また、別の問題が起こることなく、この子が将来に向かって安心して生活できるように学校と教育委員会とで見守っていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○山崎市長 はい、ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。それでは、他になようですので、「報告以降(2) いじめ問題対策委員会における調査審議結果について」は以上で終了とさせていただきます。

◎報告事項(3) チャレンジクラスの実施状況について

○山崎市長 続きまして、報告事項(3)について説明員から説明をお願いいたします。

○加藤指導・教育センター担当課長 はい、それでは、「報告事項(3) チャレンジクラスの実施状況」について御報告いたします。資料2を御覧ください。

東京都では不登校施策の一環として、不登校の生徒が安心して通うことのできる「チャレンジクラス」を公立学校内に設置することとし、令和6年度は都内10校に開設をいたしました。本市第三中学校はそのうちの1校となります。

第三中学校では、チャレンジクラスの名称を「SUNルーム」としております。現在の在籍者数でございますが、1年生2名、2年生6名、3年生6名の計14名となっております。

次に、成果と課題についてです。成果といたしましては、在籍者数、出席率については都内10校の中でも高い水準となっております。表の「②前年度より登校日数が増えた生徒数」でございますが、1学期ですでに、3名の生徒が昨年度を上回る登校日数となっております。他校から転入してきた生徒の中には、行事交流等により通常学級に友達ができたり、通常学級の授業を受けてみようという意欲が出てきたりしている生徒が出てきているところ です。

また、課題ですが、表の「③30日以上欠席している不登校者数」のとおり、基本的には不登校の生徒のため、チャレンジクラスに在籍したとしても、なかなか継続した通学ができない生徒も少なからずいるということ、対人関係の苦手さを課題とする生徒が多いため、運動会時期に出席率が全体的に下がってしまったということがありました。

このことを踏まえ、今後行われる学年での移動教室や修学旅行に対応できるように、チャレンジクラスで独自に校外学習を行い、社会体験や経験を積ませていくこととしております。

今後の予定ですが、令和7年度入学についての相談をすでに数件受けている状況がございますので、令和6年11月頃に、令和7年度入学及び転学希望者を対象とした説明会を実施

する方向で、学校と調整中でございます。説明については以上でございます。

○山崎市長 ただいま説明がありましたが、皆様から御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○大野委員 はい。

○山崎市長 はい、大野委員。

○大野委員 意見ということで、一言述べさせていただきます。まずは順調な滑り出しと言ってよろしいんだと思うんですが、不登校の生徒、確か以前の報告で驚くような数字を聞かされた覚えがございます。その理由や状況それぞれ様々全ての子どもたちがこのチャレンジクラスに通えるわけではないとは思っておりますけれども、不登校から脱却するための一つの助けになる事業だと思っております。ぜひ通学する生徒一人でも増えていってくればなと思っているところでございます。そういう意味で事業展開、今後もよろしくお願いいたします。

○山崎市長 ありがとうございます。他に何かございますか。

○比留間委員 はい。

○山崎市長 はい、比留間委員。

○比留間委員 現在、在籍生徒数14名ということなんですが、最大で、現状の体制としてどれくらいの生徒が受け入れられるような状況か伺いたいと思います。

○加藤指導・教育センター担当課長 それではお答えいたします。基本的にはチャレンジクラスというのは、通常学級という扱いになっておりますので、1学年で言えば40名までがクラスなのですが、学級の規模、不登校生徒に対応するためには今の人数でなかなか手一杯な部分はあるのかなとは思います。更にこれに加えて、今現在体験者というのも少しずつ増えてきているところでございますので、それに対応していくには今の人数ぐらいがちょうどいいのかなというところでございます。以上でございます。

○比留間委員 先ほど大野委員からもありましたとおり、市内各校かなりの人数の不登校の生徒がいるということで、一人でもそういった生徒たちがこういうチャンスをつかめるような状況というか、そういった整備もお願いしたいところでございます。以上です。

○山崎市長 他にはいかがでしょうか。

○潮委員 はい。

○山崎市長 はい、潮委員。

○潮委員 ただ今の説明にございましたけど、不登校の子どもの対人関係の苦手というところ非常に大きい問題かなと思うところでございます。そんな中で今後校外学習などを行って対

人関係を築いていくということでございますので、大変いい取組かなと思ったところでございます。子どもたちに少しでも自信を持たせてあげることが外に出る一歩かなと考えますので、ぜひ、そのような機会をたくさん設けながら、自信をつけてあげるということをお願いしたいと思います。以上です。

○山崎市長 他に何かございますか。

○山崎市長 私から質問ですが、武蔵村山は、不登校の児童生徒っていうのは傾向として多いほうなのでしょうか、少ないほうなのでしょうか、それとも標準なのでしょうか。

○加藤指導・教育センター担当課長 それではお答えいたします。令和5年度の調査では東京都の平均よりも多いということになっています。

○山崎市長 この成果と課題の中で「10校の中で最も高い数値である」というのはまた違う出席率の話ですか。10校というのはどういうことですか。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。チャレンジクラスを都内9市の中で10校設けているということでございます。

○山崎市長 10校しかないということですか。

○加藤指導・教育センター担当課長 そのとおりでございます。この中で連絡会などを設けて各学校の出席状況などを交換しているところですが、本市の生徒数14名ということですが、まだまだ1桁の学校も少なくないというところ、本市の生徒の出席率については全体総合しますと5・6割なんです、生徒によっては8割以上登校している子もいますので、なかなか、先ほど大野委員からもありましたとおり、市としてはうまくいっている状況なのかなと感じております。

○山崎市長 不登校について地域的な偏りがあるかというのはどうなのでしょうか。

○東口学校教育担当部長 不登校者については各校万遍なくいる状況でございます。ただ、このチャレンジクラスに関しては、いわゆる東京都型の不登校特例校という形で東京都10地区10校ではじまりまして、来年度からさらに10地区以外の地域に広げていこうということで、東京都が施策を進めていますが、あくまでもこの子たちは自分の学校じゃないけれどもここには来れるっていう子どもたちなんです。いわゆる学校には通えるんだけど教室に入れない子どもたちには別室指導教室というのを各学校に作ってもらっています。学校じゃないところだったら行けるという子たちにはゆうゆうの支援教室で学校に押し出してもらおうという形であります。

そしてようやくこの8月にバーチャル・ラーニング・プラットフォームという家から出れない子どもたちが、いわゆるインターネット環境を使ってバーチャルな空間で教員たちとつ

ながっていくという環境を整備できましたので、いわゆる中学校における不登校の選択肢、子どもたちが選択できる選択肢というのがかなり広がってきたと思います。この先いかに子どもたちにそこを利用してもらえるようになるか、そこがそれぞれ子どもたちの居場所にしていくことができるかというのが一つの課題だと考えております。

○山崎市長 ありがとうございます。他に何かございませんか。それでは、他にないようですので、「報告事項(3) チャレンジクラスの実施状況について」は以上で終了とさせていただきます。

◎その他

○山崎市長 続きまして、「その他」といたしまして、何かございますでしょうか。

○加藤子ども政策課長 はい。

○山崎市長 はい、加藤課長。

○加藤子ども政策課長 それでは、次回の会議日程のお話をさせていただきます。令和6年度第2回総合教育会議は3月頃を予定してございます。詳細につきましては、追って御連絡をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○山崎市長 他に何かございませんか。

(発言する者なし)

◎閉会の辞

○山崎市長 それではないので、これもちまして令和6年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。本日は御出席をいただきまして、ありがとうございました。

午前10時28分閉会